

6年間使用します。なくしたり捨てたりしないで、家庭の見やすいところに掲示してください。

1 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」等が発表された場合

(1) 豊橋市に『暴風・暴風雪警報』発表の場合

午前6時までには警報が解除されたときは、平常どおり授業を行います。

午前6時を過ぎても解除されないときは、当日の授業は行いません。

① 登校後に警報が発表された場合

ア 『暴風・暴風雪警報』のとき

気象状況等より判断し、安全に帰宅させることができると判断した場合は、授業を中止して「緊急時児童引き取りカード」（紫）の方法ですみやかに下校させます。

(2) 豊橋市に『大雨警報』、『洪水警報』、『大雪警報』発表の場合

〈警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令〉

① 登校前に発令された場合

ア 原則として平常どおり授業を行います。

イ 状況によって、登校が危険と思われるときは、メール配信等で緊急連絡を行います。

ウ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、特別に登校を見合わせるができます。（遅刻、欠席扱いとはしません。）

② 登校後に発令された場合

ア 気象状況や通学路の状況などから判断し、場合によっては授業の中止を決定します。

イ 必要な場合には、「緊急時引き取りカード」（紫）の方法で下校します。

〈警戒レベル4（避難指示）が発令〉

① 登校前に発令された場合

ア 午前6時までには解除された時は、平常通り授業を行います。

イ 午前6時を過ぎても解除されないときは、**臨時休校**です。

② 登校後に発令された場合

ア 直ちに授業を中止し、児童を学校の安全な場所に留め置きます。

イ 「緊急時引き取りカード」（紫）の方法で下校します。

2 豊橋市に「特別警報」が発表された場合

※特別警報には「大雨」、「暴風」、「波浪」、「高潮」、「暴風雪」、「大雪」があります。

(1) 登校前に発表された場合

ア 安全のため、登校させないでください。

イ 「特別警報」解除後も学校から登校の指示があるまでは登校させないでください。

(2) 登校後に発表された場合

ア **全員引き取り**を行います。

イ 留め置いた場合、警報解除後も通学路等の安全が確認されるまでは、下校させません。

※全員引き取りを実施する際は、メール配信・ホームページ等でお知らせします。速やかに児童の引き取りをお願いします。児童引き渡し場所は、学校の指示に従ってください。

3 地震時の登下校について

(1) 「南海トラフ地震臨時情報」が提供され、巨大地震警戒が出た場合

ア 在校中

全員引き取りを行います

イ 登校中

原則として、児童はそのまま登校し、登校後、全員引き取りを行います

ウ 家庭にいる場合

学校から教育活動の再開（登校の指示）があるまでは登校させないでください。
※教育活動の再開については、メール配信・ホームページ等でお知らせします。

(2) 突発的に大きな地震が起き、甚大な被害が出た場合

ア 在校中

全員引き取りを行います

イ 登下校中

安全な場所に避難後、原則として、登校中は学校、下校中は自宅へ向かいます。

ウ 家庭にいる場合

学校から教育活動の再開（登校の指示）があるまでは登校させないでください。

4 その他の緊急時の下校について

原則として、「通学団下校」または「引き取りカードにもとづいた保護者の引き取り下校」で下校させます。

※「緊急時」とは不審者の侵入、その他により児童の安全を確保する必要がある場合などです。

多米小学校 TEL0532-62-6167
緊急時には、ホームページもご確認ください。